2．重要な工事請負契約

（単位：千円）

件　　名	契　約　額	うち翌期以降支払金額
京都大学（中央）物質―細胞統合研究棟新営その他工事	408,450	245,070
京都大学（中央）物質―細胞統合研究棟新営機械設備工事	261,870	157,122
京都大学（宇治）研究所本館Ⅳ期改修その他工事	373,275	223,965
京都大学（宇治）研究所本館Ⅳ期改修機械設備工事	177,450	106,470
京都大学（南部）総合研究棟（旧産婦人科病舎）改修その他工事	231,000	138,600
京都大学（北部）物理国際先端研究棟新営その他工事	664,591	446,517
京都大学（北部）物理国際先端研究棟新営機械設備工事	197,400	132,627
京都大学（南部）ウイルス研究所本館改修その他工事	340,200	220,750
京都大学（南部）ウイルス研究所本館改修機械設備工事	156,450	101,520
京都大学（北部）理学研究科５号館北棟新営その他工事	304,500	182,700

Ⅷ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入に限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債、地方債、政府保証債等を保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理要領に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入を実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※１）	時価（※１）	差額（※１）
⑴　投資有価証券及び有価証券 満期保有目的の債券	9,560,390	9,732,140	171,749
⑵　現金及び預金	44,840,553	44,840,553	―
⑶　未収附属病院収入	5,431,356		
徴収不能引当金（※２）	△448,141		
	4,983,215	4,983,215	―
⑷　国立大学財務・経営センター債務負担金	(21,415,484)	(23,767,939)	(2,352,454)
⑸　長期借入金	(3,427,316)	(3,524,514)	(97,198)
⑹　リース債務	(5,141,044)	(5,149,447)	(8,402)
⑺　ＰＦＩ債務	(12,512,070)	(12,768,847)	(256,777)
⑻　未払金（※３）	(30,741,664)	(30,741,664)	―

（※１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（※２）未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

（※３）貸借対照表上に計上している未払金のうち、リース債務及びＰＦＩ債務を除いております。

注）１．金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

⑵　現金及び預金、並びに⑶未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

⑷　国立大学財務・経営センター債務負担金、⑸長期借入金、⑹リース債務及び⑺ＰＦＩ債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

⑻　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

Ⅸ．賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

Ⅹ．重要な後発事象

該当事項はありません。